

2-④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組 9	しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立
------	---------------------

【担当所属：義務教育課 高校教育課 生涯学習課 健康体育課 学校人事課 総務課】

1 現状

(1) 小・中学校

全国学力・学習状況調査の結果等を見ると、本県の児童生徒は、全国と比べ家庭学習の状況はよい傾向にありますが、まだまだ習慣化が必要な児童生徒も見られます。

現在、各学校では学習習慣を育むために、家庭と連携しながら家庭学習の習慣化を図ったりしています。また、「挨拶運動」や「早寝・早起き・朝ご飯」、「朝読書」等、児童生徒が望ましい生活習慣を身に付けられるようにするための様々な取組も行っています。

① 家庭における学習習慣、生活習慣、読書の状況

i 学習習慣の状況 ※ () 内は全国 (%)

項目	H25	
自分で計画を立てて家庭での勉強をしている児童生徒の割合	小6	60.0 (58.9)
	中3	46.3 (44.5)
家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の児童生徒の割合(平日)	小6	63.5 (63.2)
	中3	74.1 (68.6)
家庭等での学習時間が1日当たり平均2時間以上の児童生徒の割合(休日)	小6	21.7 (25.2)
	中3	47.5 (40.6)

ii 生活習慣の状況 (%)

項目	H25	
毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合	小6	80.9 (78.9)
	中3	74.5 (74.3)
毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合	小6	91.9 (90.9)
	中3	93.4 (92.3)

iii 読書の状況 (%)

項目	H25	
家や図書館で1日30分以上読書をしている児童生徒の割合	小6	40.4 (36.6)
	中3	33.1 (29.5)
「朝の読書」等の一斉読書の時間を週に複数回又は毎日行った学校の割合	小6	51.5 (61.9)
	中3	86.1 (79.4)

全国学力・学習状況調査(文部科学省)

② 学校の指導体制(ぐんま少人数クラスプロジェクト)

児童生徒の基本的な生活習慣の確立を図るため、さくらプラン・わかばプランによる群馬県独自の少人数学級編制により、一人ひとりにきめ細かな指導を行い、学年の発達段階に応じた指導体制を充実させています。

③ 小学校1年生全員に、当たり前だけれども大切な礼儀や生活習慣をまとめた「ぐんまの子どものためのルールブック50」を配布しています。

(2) 高等学校

高校では、生徒の自尊感情が低下し、主体性の確立が困難となっているような場合には、生徒の自己指導能力(生徒が正しく判断し行動する力)の育成を目指し、生徒に自己存在感を与えること、共感的な人間関係を育成すること、自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助することの3点に留意した学習指導・生徒指導を行っています。

学習指導においては、生徒の学習意欲を高め、自ら学ぶ習慣を身に付けさせるため、「わかる授業」を展開するとともに、ペア活動やグループ活動等を多く取り入れることにより、思考力・判断力・表現力等を育成する学習活動の活発化と生徒同士の学び合いの促進を図っています。

ホームルーム活動や学校行事等の特別活動においては、生徒に自己決定させる場を多く設けたり、振り返り活動を行ったりするなどして生徒の内面の成長を促しています。

生徒指導においては、挨拶の励行や授業中の生徒指導等を全教職員が一致団結して行うこと等により、よりよい人間関係づくりと生徒の規範意識の醸成に努めています。また、教育活動全体を通じた道徳教育と人権教育を充実させ、思いやりと社会性を兼ね備えた生徒の育成に取り組んでいます。

2 課題

- (1) 児童生徒の学習意欲を更に高め、自ら学ぶ学習習慣を定着させること
- (2) 学習の基盤となる自律的な生活習慣を育成すること
- (3) 読書の習慣を定着させること

3 取組の方向

- (1) 発達段階に応じた少人数学級編制及び少人数の学習集団やチームティーチングによる授業により、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行います。
- (2) 自分で計画を立てて、家庭での継続した学習習慣が身に付くように努めます。
- (3) 規範意識の醸成や基本的な生活習慣の確立を積極的に行っていきます。
- (4) いじめや不登校、問題行動等の根底には、良好な人間関係を築くことができない生徒の実態があると考えられることから、社会性の育成を図る指導を工夫し、人間関係づくりを促す指導を推進します。
- (5) 児童生徒の健全育成推進のため、家庭、地域、学校の更なる連携を図ります。
- (6) 高校においては、生徒が自己決定できる場を与え、自己有用感を高めることができるように引き続き指導します。
- (7) 学校、家庭、地域との連携により、児童生徒の読書習慣が身に付くように努めます。

4 主な取組内容

- (1) きめ細かな指導を充実させ、基本的な生活習慣を確立するとともに社会性を育成することを目的とした本県独自の少人数学級編制を推進します。【取組8-1再掲】
- (2) 授業と関連した質の高い家庭学習の取組を各学校へ紹介するとともに、学校全体で共通した学び方の指導を行うよう促します。
- (3) きちんとした礼儀作法をはじめとしたルールを身に付けるために、学校、家庭、地域における取組の中で「ぐんまの子どものためのルールブック50」の活用を促します。
- (4) 挨拶の励行、交通マナー、服装マナー等について、「マナーアップ運動」や授業中の生徒指導等において全職員が一致した指導を引き続き行うことにより、児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、落ち着いた学習環境を確保します。
- (5) 家庭と連携し、食に関する指導を通じて「早寝、早起き、朝ごはん」等の児童生徒の基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させます。
- (6) 生徒の道徳性や社会性を涵養するために、道徳教育や特別活動等を引き続き計画的、効果的に実践します。
- (7) 生徒の積極的な社会参加を促すため、ボランティア活動の推進を支援するとともに、母校の小学校におけるボランティア・チューター（児童への講話、授業補助等）への参加を促進します。
- (8) 各教科の年間指導計画に、学校図書館の利用を位置付け、司書教諭・学校司書等を活用した読書への興味・関心を高める指導を行います。
- (9) 公立図書館と連携し、児童生徒の読書意欲を喚起する取組を推進します。
- (10) 市町村と連携し、児童生徒の読書活動の意義等について普及啓発を図ります。

5 達成目標

目標の概要	基準年度の状況(H25)	目標年度の状況(H30)
(1) 家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小・中学生の割合	小6 63.5% 中3 74.1%	小6 70% 中3 80%
(2) 毎朝、同じくらいの時刻に起きている小・中学生の割合	小6 91.9% 中3 93.4%	小6 95% 中3 95%
(3) 県立高校における欠席率	全日制 2.0%(H24) 定時制 14.5%(H24)	全日制 1.0%以下 定時制 10.0%以下